# 市民総合センターとこども園の複合化について

令和7年10月 四條畷市

### 個別施設計画【公共施設】(令和6年12月改訂版)

#### 【趣旨】

少子高齢化などを受けた人口動態や財政見通しをはじめ、市民二一ズの変化を踏まえつつ、施設総量(総延床面積)の最適化やコンパクトな市域に見合う施設の再配置実現をめざし、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、複合化等の方向性を定めています。

また、次世代へ安心、安全かつ時代の要請に応じた魅力ある公共施設を念頭に、施設の質と量、コストの最適化に取り組み、将来的な財政負担の縮減と平準化を図り、持続可能な行政運営を行うことを趣旨としています。

#### 【基本方針】

- ○世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり
- ○災害に強い住みよいまちづくり
- ○次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり

# 複合化が可能と判断した主な理由

#### 【世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり】

市内の公共施設等について、公共施設再編検討会(学識経験者、関係団体、公募市民等合計15人)からの報告書をもとに全体最適化の観点で再配置を検討しました。市民総合センターとこども園を複合化することで、各世代の利用者の交流により、新たなコミュニティが生まれ、賑わいと魅力あるまちづくりが期待されます。また、人口減少社会の進展を踏まえ、2つの施設は、市域の中心部に整理することが望ましいと判断しました。

#### 【災害に強い住みよいまちづくり】

現有の市民総合センターは、指定避難所となっています。改築することにより、災害に強い都市基盤を築き、良好な住環境の形成へつながるまちづくりをめざします。

#### 【次世代に負担を先送りにしない自立的なまちづくり】

複数の公共施設等は、老朽化対策等が必要な状況です。次世代に負担を先送りせず、多額の費用を必要とする整備を平準化し、また、市が負担する費用を最小限にするため、現行の制度や今後の国の動きなどを見据え、この複合化は今やることが最適と考えています。

# 複合化に向けた取組み

#### 【令和6年度】

•中核的施設整備予備調査業務

市民総合センター等敷地の法的な制約条件の整理をはじめ、地質調査、交通量調査等を実施し、実現の可能性や課題の洗い出しを行い、市民総合センターとこども園は複合化が可能性である。との結果が出ました。



この結果をもとに、庁内で構成する公共施設等総合管理計画推進本部会議において、複合化に向けて引き続き取り組むことを決定。

令和7年度に総合センター等基本計画の策定を通じ最終的に複合化を決定することとしました。

※予備調査業務の報告書はHPに掲載しています。

#### 【令和7年度】

市民総合センター及びこども園基本計画策定支援業務

複合化に向けた整備を検討するため、ワークショップを開催しました。(社会教育関係団体、地域の代表者、こども園等関係者、こども園保護者、公募市民合計18人)

ワークショップでいただいた意見をもとに、令和6年度に策定した忍ヶ丘あおぞらこども園の建替基本計画の内容を踏まえ、庁内関係部署で協議のうえ、4つのモデルプラン(案)を作成しました。公共施設等総合管理計画推進本部会議では、どのプランでも実現可能と考え複合化の方向で進めると判断しました。

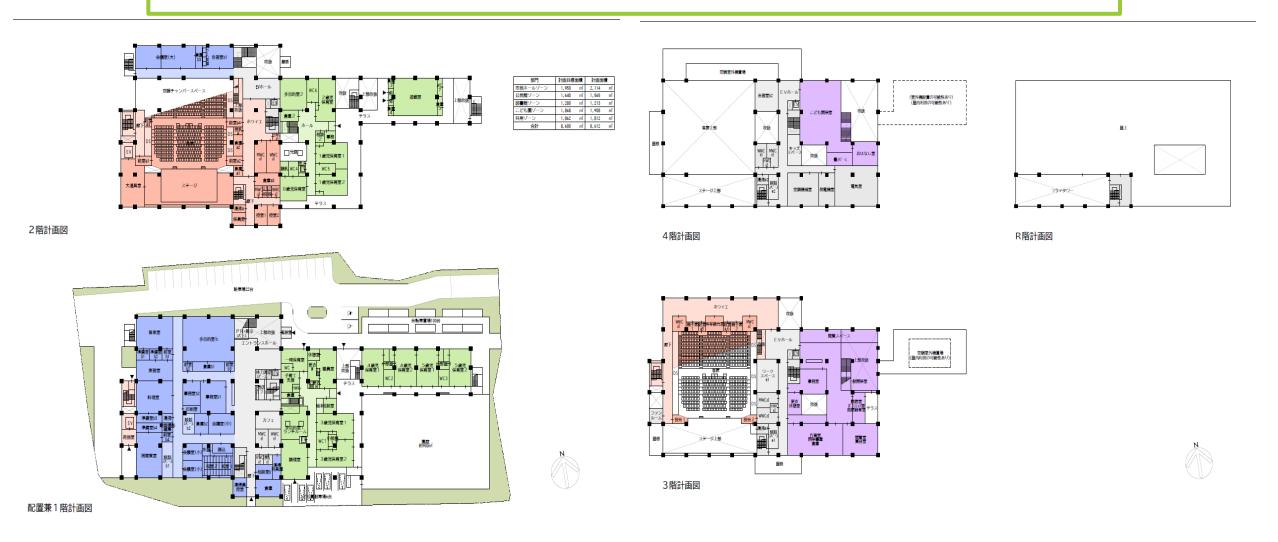


複合化についての説明を利用団体等へ各部署から実施することを決定しました。

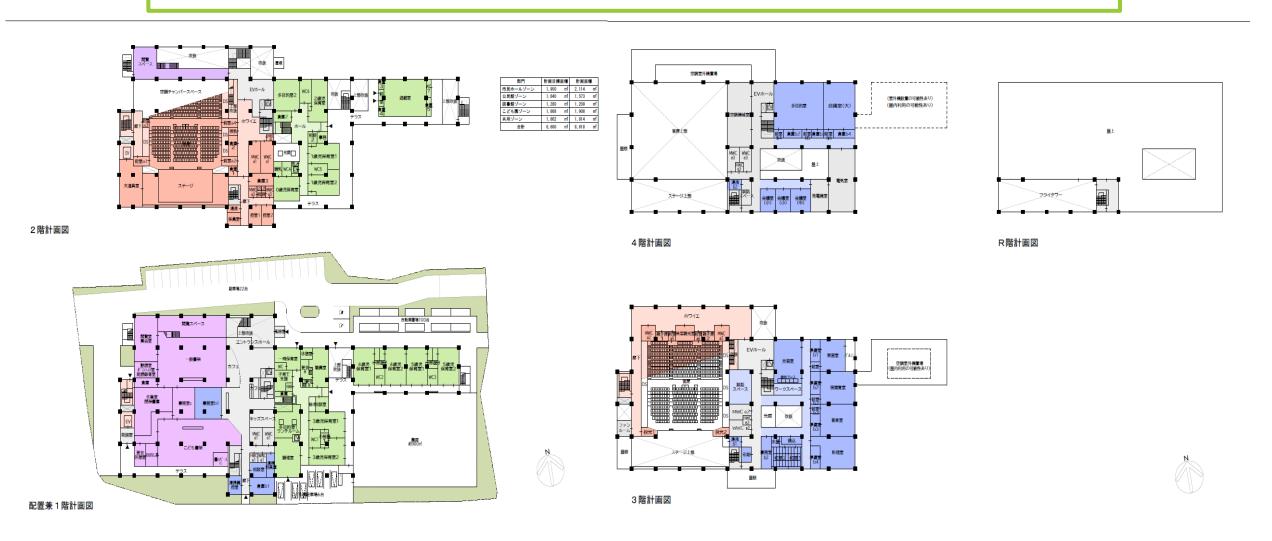
#### モデルプラン案1(1階が市民ホール)



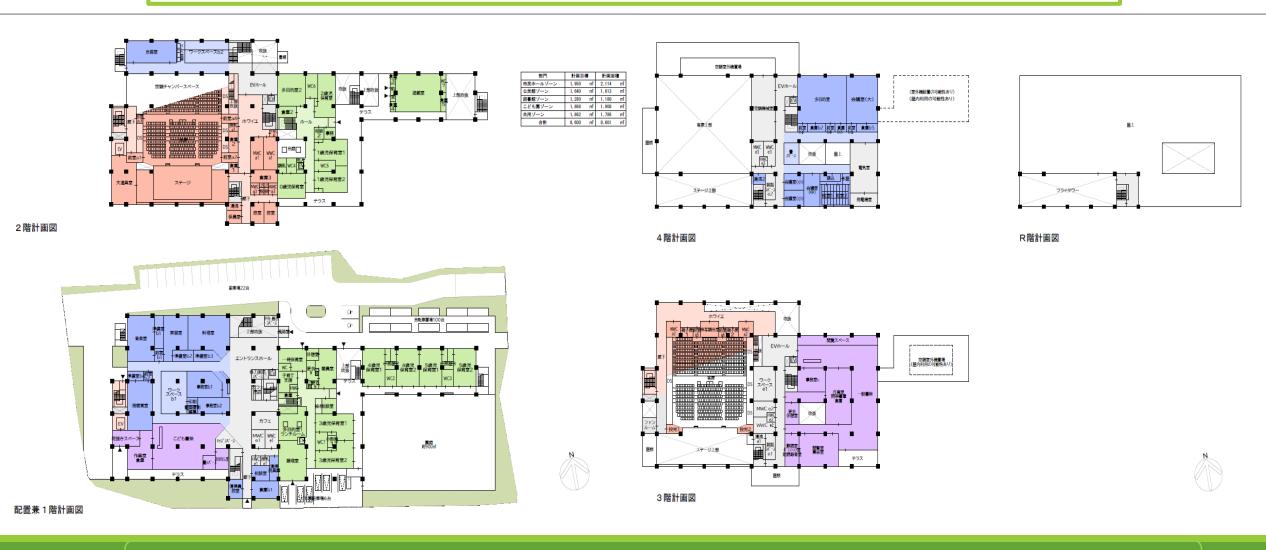
#### モデルプラン案2(1階が公民館)



#### モデルプラン案3(1階が図書館)



#### モデルプラン案4(1階が公民館と図書館)



※この図は現時点のイメージ図で部屋の配置やホールの規模は今後変更の可能性があります。

## モデルプラン(案)のポイント

- ワークショップでいただいた意見に基づく新しい諸室は、各施設又は共用部分に配置しています。
- 市民ホールは現状の面積を確保しています。

(席数は未確定で、舞台(広さや機能)や設備、座席の幅などにより変動します)

※現状設備機能であれば、現状の席数を確保できますが、舞台や座席幅などを広くしたり、設備を充実させる場合などは、座席数は減少することになります。

- 既存諸室の面積は概ね現状維持としています。
- こども園の上階は、有効活用の観点から、利用する場合があります。
- ・1階に配置する施設はワークショップで出た意見をもとに4案を作成しました。
- ・こども園の園庭などプライバシーやセキュリティ面は配慮した整備に努めます。
- ・災害時における指定避難所となることを見据えた設備等も検討します。

### 気になること

- Q いつできるのですか?
- A 令和13年度中に利用できるように進めます。
- Q 総合センターとこども園の配置は?
- A 敷地西側に総合センター、東側にこども園を 予定しています。
- Q 駐車場が減るのではないですか?
- A 駐車場用地として敷地北東の民有地の買取りに向けて調整しています。

Q 整備期間中は総合センター等の利用はできなくなるのですか?

A 図書館、公民館機能については、市庁舎敷地に整備する新棟を活用する予定です。なお、防音対策が必要な場合は、南中学校跡地に整備するコミュニティ複合施設を利用していただくことを想定しています。市民ホールについては、今後、教育委員会や学校との調整が必要になりますが、体育館や総合体育館などを利用していただくことを想定しています。

### 気になること

Q 複合化は決定しているのですか?

A 現時点では複合化は可能と判断しており、今回の説明なども踏まえて、年末までに庁内で構成する公共施設等総合管理計画推進本部会議で決定する予定です。

Q このモデルプラン案から一つを選ぶのですか?

A 基本的には4案の中から決定することとしています。諸室の配置などについては、今後検討していく予定です。

Q 総合センターは長寿命化、忍ヶ丘あおぞらこども園は現在の場所で建替えしたほうが安いのでは?

A 長寿命化工事(現施設の耐用期間延長のみ)と 建替え工事を比較すると、長寿命化工事の方が安 いと考えられます。

ただし、長寿命化工事で対応する場合より将来の建替え時期が市役所本館や東別館、総合体育館の整備時期と重なることが想定されます。財政運営上、厳しい状態になり、現状の市民サービスの維持が困難になることが推測されます。

市では、継続した財政運営と整備時に市が負担 する費用を最小限にするため、今複合化での建替 え工事をすることがいいと考えています。